

福井市ホームページバナー広告取扱代理店募集にかかる 入札におけるくじ執行方法について

福井市ホームページバナー広告取扱代理店募集要領の6(1)②における「くじ」の執行方法は、次のとおりとする。

1 入札書のくじ番号欄に任意の数字を記入

入札書提出時に、入札者が入札書の「くじ番号」欄に、あらかじめ任意の3桁の数字(000～999)を記載する。(記載していない場合や判別できない数字がある場合は「999」とする。)

2 くじの手順

(1) 開札の結果、落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上ある場合の当事者(以下「同一価格者」という。)のくじ番号の数字の小さいものから順に抽選番号を付与する(0, 1, 2, 3…)。

※くじ番号の数字が同数の同一価格者がいた場合、入札書が市に到着した日付順に番号を付与する。ただし、同日に入札書が到着した場合は、まず持参された入札書の時刻の早いものから順に番号を付与し、次に、郵便で到着した入札書の「書留お問合せ番号」(11桁)の下4桁の小さいものから順に番号を付与する。

(2) 抽選番号を付与した後、次の除算式により、その余りを算出する。

同一価格者の各くじ番号の和 ÷ 同一価格者の数

(3) 前号で算出した余りの数字と抽選番号の数字が一致する入札者を、落札者とする。

【例】 同一価格者が3者の場合

① 抽選番号を付与する。

	入札書の提出順	抽選番号
A社	01	0
B社	02	1
C社	03	2

② くじ番号の和を求め、同一価格者数で除し、余りを算出する。

	入札書の提出順	抽選番号	くじ番号 (入札書記載数値)
A社	01	0	291
B社	02	1	526
C社	03	2	999

≪算定式≫

$$291 + 526 + 999 = 1816$$

$$1816 \div 3者 = 605 \text{ (余り} \cdots 1 \text{)}$$

③ ②で算出した余りと抽選番号が同一の入札者を落札者と決定する。

	入札書の提出順	抽選番号	くじ番号 (入札書記載数値)	備考
A社	01	0	291	
B社	02	1	526	落札
C社	03	2	999	